

監事監査報告書

NPO 法人リエラ

代表理事 松永謙矢

2021 年 5 月 6 日

NPO 法人リエラ

監事 山下 基三 

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、NPO 法人リエラの 2020 年度（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで）の事業及び会計の監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (ア)事業について、事業報告書を確認し、また代表理事から事業の報告を聴取し、会計書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討した。
- (イ)会計監査について、帳簿ならびに会計書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

2. 監査意見

- (ア)事業報告書の内容は真実と認める。
- (イ)活動計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (ウ)理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。